

テーマ

気になる皮膚のできものについて
～太陽と日焼けと皮膚がん～

日時 5月16日(木) 午後2時
会場 市立函館病院 2階講堂
講師 南本 俊之(形成外科科長)
お問合せ 市立函館病院 管理部庶務課
☎43-2000(内線4207)

交通事故防止のための
“夜光反射材”を
配布しています



交通安全課(市役所4階)、亀田・湯川・銭亀沢支所で配布しています。
夕暮れ時や夜間にかけての歩行中の交通事故対策にご利用ください。
配布内容 ・靴貼付型夜光反射シール
・夜光反射リストバンド
お問合せ 交通安全課 ☎21-3190

夜桜を鑑賞しませんか?

函館公園の園内と五稜郭公園の郭外の一部で、5月19日(日)まで夜間電飾を実施します。
期間中、函館公園では多数の花見売店が立ち並びます。桜とともに楽しみください。
公園周辺は駐車場が少なく、周辺道路は大変混雑します。お出かけには市電・バスのご利用を!
点灯時間 午後7時～9時
(土曜・日曜・祝日は午後10時まで)
※五稜郭公園の郭内は午後7時～翌朝午前5時は入園できません。
お問合せ 緑化推進課 ☎21-3431

子どもなんでも
相談110番!!



子育て・病気・虐待など、0歳から18歳までの子どもに関するあらゆる相談に応じます。
☎32-3192
(平日 午前8時45分～午後5時半)
✉kodomom110@city.hakodate.hokkaido.jp

※費用の記載がない場合は無料
※申込み方法のないものは直接会場へ

手話通訳者の広域派遣

聴覚などに障がいのある方の円滑なコミュニケーション支援のため、手話通訳者を派遣しています。市外(道内)でも利用できます。

お問合せ 障がい保健福祉課
☎21・3263、障害者生活支援センターばすてる
☎34・2611

「障がい福祉のしおり」配布

障がいのある方を対象とする各種制度を紹介した「障がい福祉のしおり」を配布しています。ご利用ください。
配布場所 障がい保健福祉課(市役所1階)、亀田福祉課(亀田支所)、湯川福祉課(湯

川支所)、銭亀沢支所、東部4支所の市民福祉課
お問合せ 障がい保健福祉課
☎21・3263

はこだて若者サポートステーション

働くことや自立について悩みや不安を抱えている若者の就労に向け、さまざまな支援サービスを行っています。
専門相談員による個別相談を行い、一人ひとりに合わせた支援メニューを作ります。

日時 平日の午前10時～午後5時
場所 北海道国際交流センター(元町14番1号)
対象 15～39歳の未就業の方、家族

お問合せ 同ステーション
☎22・0325

函館山での

植物採取はできません

函館山は樹木の伐採や、植物・山菜類の採取が禁止されており、これらの行為を行った者は、罰せられます。
皆さんの協力で、函館山の緑と自然を守りましょう。
採取現場や採取跡を発見したときは緑化推進課(☎21・3431)または函館山管理事務所(☎22・6789)にお知らせください。

「はかり」を使用している
店舗・事業所等の方へ

はかりは2年に1回の定期検査を受けないと、取引・証明用として使用できません。
25年度の定期検査は5月～10月に実施し、検査対象の店舗・事業所等には事前に検査日をハガキで通知します。
なお、住所の変更・廃業等のため、はかりを使用しなくなった場合は、計量検査所(☎27・2555)へお知らせください。

ご利用ください

元町・五稜郭観光駐車場

場所 旧イギリス領事館下(元町33)、24時間営業
元町観光駐車場(立体式)3階
場所 広場式駐車場向い

五稜郭観光駐車場

場所 中央図書館向い(五稜郭町27)、24時間営業
◎料金 1時間まで200円
以後30分ごと100円加算
※ 五稜郭観光駐車場では、芸術ホール・北洋資料館・道立函館美術館の利用者は2時間まで無料、以後30分ごと100円加算

函館市ANSINメール

安心安全情報や緊急市政情報を電子メールで配信しています。詳しいことは市のHPか広報広聴課(☎21・3630)へお問合せください。

「女性特有のがん検診」 無料クーポン券を配布

対象者には無料クーポン券を5月中旬に送付します。
対象 25年4月1日時点で次の年齢に該当する女性
▽子宮頸がん 20・25・30・35・40歳
▽乳がん 40・45・50・55・60歳
お問合せ 健康増進課
☎32・1536

妊産婦および 成人(40歳以上)歯科健診

日時 ▽月曜日の午後1時～3時半
▽水・金曜日の午前9時～11時※祝日を除く
会場 口腔保健センター(総合保健センター内) ☎56・8148
※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

お知らせ

軽自動車税の納税通知書

納税通知書を5月上旬に送付します。
軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車等を所有(所有権留保の場合は使用)してい

る方に課税されます。

4月1日現在で所有していない軽自動車等の納税通知書が届いた場合は、抹消や移転の手続きがされていない可能性があります。
代理人(自動車販売業者などに)手続きを依頼した方は、代理人に手続き完了日を確認してください。
お問合せ 税務室市民税担当
☎21・3207

家屋に対する固定資産税

25年中に取り壊した家屋は、市が現地を確認した後、26年度から固定資産税および都市計画税が課税されませんのでご連絡ください。
※ 函館地方方法務局に滅失登記済の方は連絡不要です。

家屋の改修に伴う軽減

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に伴う工事を行った場合、それぞれ一定の要件をみたした家屋は、固定資産税が軽減されることがあります。
※ 改修後3カ月以内に減額申告書の提出が必要です。
お問合せ 税務室資産税担当
☎21・3225

国民年金付加年金の制度

対象 国民年金第1号被保険者の方(国民年金基金の加入者は対象外)
付加保険料 月額400円
年金の増額 老齢基礎年金の受給時に、200円×納付月数分が増額されます。
お問合せ 函館年金事務所
☎56・1165

後期高齢者医療制度 医療費通知は希望者へ送付

後期高齢者医療制度の医療費通知は、送付を希望された方へ年2回(3月と9月)に送付しています。
お申込み 国保年金課
☎21・3184

国民健康保険の脱退手続き

国民健康保険から社会保険など他の保険に加入した方や、その扶養者となった場合などは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。
他の保険に加入した方全員

の保険証と国民健康保険証、届出される方の印鑑をお持ちのうえ、市役所または各支所で手続きをしてください。
お問合せ 国保年金課
☎21・3150

障害者等外出支援事業 介護人専用乗車カードの交付

介護人と一緒に市電・函館バスに乘車する身体障がいまたは知的障がいのある方などに、介護人専用乗車カードを交付しています。
対象 身体障害者手帳第1種、2級、視覚4級、音声・言語・そしゃく3級、療育手帳AまたはB(中度)の方など

必要なもの ①身体障害者手帳または療育手帳 ②印鑑(シヤチハタ不可)
交付場所 障がい保健福祉課(市役所1階)、亀田福祉課(亀田支所)、湯川福祉課(湯川支所)、銭亀沢支所、東部4支所の市民福祉課
お問合せ 障がい保健福祉課
☎21・3263

5月は民生委員・児童委員 活動強化月間

民生委員・児童委員は、支援が必要な方の相談・援助活動を行っているボランティアです。安否確認や世帯調査のため、各家庭を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。
お問合せ 地域福祉課
☎21・3293

5月オープン!クリニック併設 グループホーム 入居者募集!

(クリニックは6月頃開業予定)

グループホーム ほくおう 鍛冶

鍛冶2丁目 35-22
フリーダイヤル
0120-91-3380
(開設準備中)



認知症対応型共同生活介護

小規模多機能ホーム ほくおう松風
函館市松風町13番15号 ☎27-1800

株式会社 ほくおうサービス
札幌市西区八軒1条西1丁目3番15号 ☎011-215-8112



【グループホーム 鍛冶概要】■至館市鍛冶2丁目35-22 ■介護体制/3:1以上 ■入居資格/要支援2~要介護5 ■建物構造/鉄筋コンクリート3階建の内1階部分 ■居室/16室(全室個室)1ユニット9名